

援護基金

機関紙第65号
(平成22年1月)



(日比谷公園)

財団法人 中国残留孤児援護基金

第六九回臨時理事会・第十九回臨時評議員会

十月十四日の理事会（書面表決）で、

次の議題について選出・議決されました。

一 評議委員の選出

当財団法人中国残留孤児援護基金の評議委員の皆様は、昨年十月二十七日に任期満了となることから、全員に引き続き就任をお願いしました。

八名の方々には承諾していただきましたが、五代利矢子評議委員から辞任の申し出がありました。理事会では、新たに内諾を得た金田充男氏を加えた九名の方々が一斉に選出されました。

五代利矢子前評議委員には、平成一三年十月から四期にわたり就任していただきました、誠にありがとうございました。

（新評議委員名簿別掲）

二 平成二十一年度事業等の追加

二十年度から厚生労働省からの受託事業として実施した「中国残留邦人の要介護支援モデル事業」については、昨年三月十六日に開催された理事会・評議員会（平成二十一年度事業計画及び予算の審議をしていただきました。）の時点では、本事業について厚生労働省が公示しておりませんでした。その後、当該事業は八月十一日に公示され、援護基金は厚生労働省から示された条件に基づき「提案書」を提出し、九月八日に入札した結果当援護基金が受託できたので、二十一年度事業として当該事業の追加とそれに伴う予算についてお諮りし、全会一致で議決されました。

（事業状況別掲）

事業内容

- ① 中国残留邦人の入・通所している介護福祉施設等に中国語話者の支援員を派遣し、有効性の高い支援手法を探る。
- ② 厚労省が示す施設に対しアンケート調査を実施する。
- ③ 研究会を設置し、上記事業について検討・分析のうえ中国残留邦人の介護支援のために有効性の高い派遣手法を厚労省へ報告する。

予算額

- 一、四九七万円

三 日本財団に公益補助

金の申請

中国・サハリン等帰国者の「戸籍の訂正」を行うための支援事業については、当基金は一九年度か

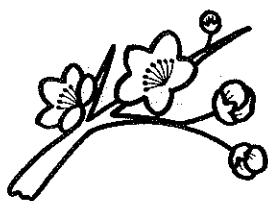
ら日本財団の助成金を主たる原資として日本司法支援センターに委託して実施しております。

理事会では、二十二年度も引き続き同事業を実施すること及び日本財団に助成金を申請することについて全会一致で議決されました。

第十九回臨時評議員会

十月二十三日の評議委員会（書面表決）では、第六九回理事会において議決された、

- ① 二十一年度追加事業の「中国残留邦人の要介護支援モデル事業」及び「それに伴う予算」
- ② 二十二年度も中国・サハリン等帰国者の「戸籍の訂正」を行うための支援事業を行うこと及び日本財団に助成金を申請することについて全会一致で承認されました。



(財)中国残留孤
児援護基金

役員名簿

理事長

多田 宏 社団法人 シルバーサービス振興会理事長 元厚生事務次官

常務理事

中沢 勝義 元厚生労働省社会・援護局業務課長

理事

板山 賢治 社会福祉法人 浴風会常任顧問

同

河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士

同

坂巻 熙 淑徳大学名誉教授

同

佐藤 嘉恭 東京電力株式会社顧問・元中国大使

同

中村 芳夫 社団法人 日本経済団体連合会事務総長

同

御手洗 富士夫 社団法人 日本経済団体連合会会長

同

山本 卓眞 富士通株式会社名誉会長

監事

森田 登 元厚生省社会・援護局援護課審査室長

会計監査人

公認会計士 栗田和憲事務所

(常勤役員は、常務理事のみ)

(平成21年6月23日現在)

評議員名簿

鷓飼たつ子 元財団法人 神奈川ふれあい教育振興協会理事長

加藤 栄一 財団法人 年金シニアプラン総合研究機構理事長

金田 充男 弁護士

高橋 忠夫 元東京都福祉局副参事(中国帰国者問題担当)

竹川 英幸 社団法人 大阪中国帰国者センター理事長

千野 誠治 中国残留孤児の国籍取得を支援する会事務局長

中川 桂子 元神奈川県自立研修センター就労相談員

中川 泰彬 中川神経科クリニック院長

本田 機先 元中国帰国者支援・交流センター所長

(平成21年10月28日現在)

平成二十一年度第一回・二回集団一時帰国を実施

第二回一時帰国事業において曲美琴さん情報公開調査で初来日

財団法人中国残留孤児援護基金は、六月と十一月に今年度第一回目及び第二回目の集団一時帰国（厚生労働省からの委託事業）を実施しました。（二月末から三月初旬に三回目実施予定）特に十一月の集団一時帰国は、厚生労働省が今年度新たに認定した孤児一名の方の初来日（及び情報公開調査）も加えて実施しました。

なお、十一月の集団一時帰国に参加した初来日・新規認定孤児曲美琴さんは、本邦滞在中に親族であるとお申し出のあったお兄様と面会されましたが、終戦当時お二人とも幼かったこともあり、親族であるという決定的な証言が得られなかったことからDNA鑑定に委ねることになりました。援護基金としては、厚生労働省の調査の結果、良い結果が得られるよう援護基金職員一同、朗報をお待ちしている次第です。

●十一月集団一時帰国の詳報

十一月十七（火）から同月二十八日（土）までの十二日間にわたり、中国残留邦人とその同伴家族の計三十七名の一行が集団一時帰国しました。この一行の中には厚生労働省が今年度新たに認定した孤児一名と同伴家族も含まれております。新規認定孤児の曲美琴さん（遼寧省大連市）を代表する一行は、報道陣が待ち受ける中を緊張した面持ちで成田空港に到着しました。到着後、新規認定孤児の曲さんは厚生労働省に移動し記者会見に臨みました。

二日目からは、曲さんは厚生労働省による面接調査や「さくら法律事務所」による就籍のためのオリエンテーションを受け、三日目、四日目には、「日中友好残留孤児虹の会」、「社団法人日本国際婦人協会」、「扶桑同心会」などの団体から心温まる激励を受けました。また、四日目において、品川区内の都営住宅にお住いの先輩帰国者のお宅を訪問して日本での生活の様子を見学させていただきました。このように新規認定孤児曲さんが別日程をこなしている間、他の残留邦人とその同伴家族は東京

都庁や平和祈念展示資料館を見学し、お台場の大江戸温泉物語で温泉気分を楽しみました。また、親族訪問が計画されていた一組の方は、三泊四日の日程で親族宅へ出かけました。

五日目の二十一日（土）は、新規認定孤児曲さんその他の方も一緒に厚生労働省から国の援護施策及び永住帰国のためのオリエンテーションを行い、国が行って



横谷温泉

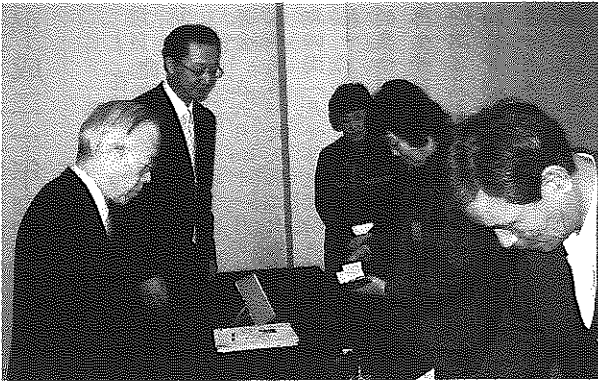


(株) 東京ドーム様ご招待の夕食会

る援護施策などについて知識を深めました。また、午後は、昭和館及び江戸東京博物館を見学し、戦中・戦後の状況など日本事情について学習いたしました。

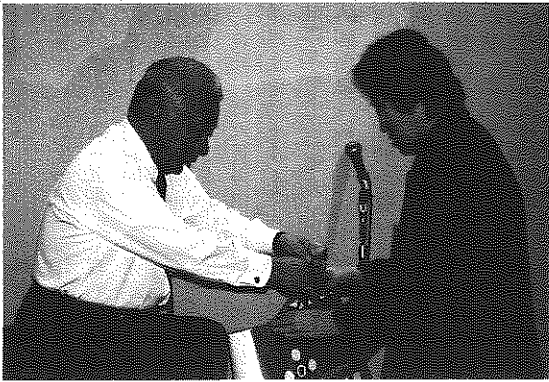
新規認定孤児曲さんとその同伴家族は、二十二日(日)に「中国残留孤児問題全国協議会」からのお招きにより新橋の中国料理新橋亭にて昼食会に参加し、同団体から日本事情を学び、また、交流を

(株)富士メガネ会長 金井昭雄様より新規認定孤児曲さんへメガネの贈呈



深めました。また、二十五日(水)

に「株式会社東京ドーム」がイルミネーションの夜景が美しい東京ドーム内の見学と夕食会にお招きいただき、二十七日(金)には「株式会社富士メガネ」から精密な検眼のうえ素敵なメガネを贈呈いただきました。これらのご招待やメガネの贈呈は、支援団体や各社様のご厚意により毎年行われているものです。



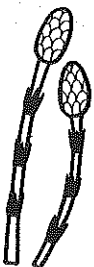
(株)東京ドーム社長 久代信次様より新規認定孤児曲さんへ記念品の贈呈

その他には、今回の一時帰国した方々の中で将来本邦に永住帰国することを希望されている方々には、帰国直後において入所のうえ、基礎的な日本語や日本での生活習慣を学習する施設である中国帰国者定着促進センターの見学、それから、継続した日本語の学習等を行っている通所施設である中国帰国者支援・交流センター(首都圏)を見学され、皆さま熱心に施設長や職員の方々のご説明を聞かれておりました。参加者の中にはこの見学によって本邦への永住帰国の意思を固められた方もいらっしゃいました。また、その他に全体の日程として、帰国者ご一行は、一泊二日で長野県横谷温泉に出向き、泉質の良い温泉を楽しんだり、山菜や山の幸をふんだんに使用した長野県信州の郷土料理を食べ、また、サントリー天然水工場見学や丸井伊藤商店にて味噌づくりを見学しました。この一泊旅行の期間には幸いにも天候にも恵まれ、富士山も眺めることができ、皆さん大変喜んでおられました。もちろん毎回恒例の秋葉原電気街や百円ショップでの買い物も楽しみました。

初来日の方々の目には祖国はどのように映ったのでしょうか。忙しく日程をこなした十一月集団一時帰国のご一行は二十八日(土)に十二日間の本邦滞在を終えて家路につきました。



中国残留孤児問題全国協議会 昼食会



平成二二年度第1次、第2次集体

短期回国的实施

在第2次短期回国事业中将初次来日的曲美琴女士的情报实施公开调查

财团法人中国残留孤儿援护

基金，在六月和十一月实施了本年度第一次及第二次集体短期回国（是受厚生劳动省的委托），特别是在十一月份实施的集体短期回国时还增加了由厚生劳动省在本年度新认定的三名孤儿初次来日（以及情报的公开调查）。（在平成二二年一月末到二月月上旬预定实施第三次。）

另外，在参加十一月份集体短期回国者当中，初次来日的新认定的孤儿曲美琴女士，在国内逗留期间曾与一位称为是哥哥的亲属会过面。但是在战争结束的当时两个人都很小，所以没有确切的、能够证明是亲属的证言，因此进行了DNA的鉴定。作为本援护基金和我们的全体职员，都在期待看厚生劳动省的调查能够得到一个良好的结果。

● 十一月份集体短期回国的详细汇报

从十一月十七日（星期二）

开始到当月的二十八日（星期六）为止，共十二天的时间，遣华日本人和其同伴的家属一共有三十七名人员参加了集体短期回国。在此一行人员当中还有一位是厚生劳动省在本年度新认定的孤儿和其同伴家属。由新认定的孤儿曲美琴女士（辽宁省大连市）为代表的这一行人，在新闻记者的等待之中带着紧张的表情到达了成田机场。到达以后，新认定的孤儿出席了厚生劳动省安排的记者会见。

从第二天开始，新认定的孤儿接受了由厚生劳动省安排的会面调查和由「樱花法律事务所」安排的为了加入国籍的说明会。在第三天，第四天受到了「日中友好残留孤儿虹之会」、「社团法人日本国际妇女协会」、「扶桑同心会」等团体的温馨鼓励。另外，在第四天又访问了居住在品川区内的都营住宅的前辈回国者的住宅，并参观了他们在日本的生活情况。在新认定孤儿的个别日程

活动期间，其他的遣华日本人和其同伴家属参观了东京都厅和祈念展示资料馆，还愉快地到会场的大江户温泉物语去洗澡。另外有一组，按着计划日程的安排去亲属家访问，并在亲属家逗留了三宿四天。

第五天的二十一日（星期六），新认定的孤儿和其他各位一起参加了由厚生劳动省安排的国家的援护政策及为了回国定居的说明会，对国家施行的关于援护政策等知识有了更深的了解。另外，午后还参观了昭和馆及江戸东京博物馆，学习了有关战争中及战后状况等的日本情况。

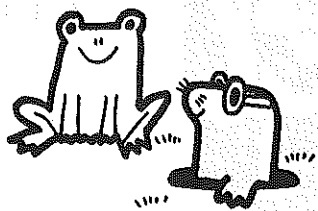
新认定的孤儿和其同伴家属，在二十二日（星期日）这一天，参加了由「中国残留孤儿问题全国协会」在新桥的中国料理新桥亭邀请和招待的午餐会。从本团体安排的活动当中也学到了日本的情况，并加深了交流。另外，在二十五日（星期三）这一天，由「株式会社东京圆屋顶球场」邀请，参观了美丽的彩灯夜景及东京圆屋顶球场内的设施和安排的晚宴。在二十七日（星期五）这一天，由「株式会社富士眼镜店」赠送的、经过了精密检

查以后而制作的精致的眼镜。向这样的招待和眼镜的赠送，每年都承蒙各个支援团体和各界人士的厚意而举行着。

除此之外，在本次短期回国的人员当中，有的人还希望将来回国定居，所以，又带他们参观了中国归国者定居促进中心的设施，在回国之后将进入此中心学习基础日语和在日本的生活习惯。同时，还参观了可以继续学习日语学习的往返设施的中国归国者支援？交流中心（首都圈），大家非常专心地听着设施和职员们的说明。在参观者当中，通过这些参观坚定了回国定居的想法。

另外在全体的日程当中，我们还为此一行归国者安排了，到长野县横谷温泉度过了两天一宿的温泉旅游，这是一个泉质很好的温泉，百元商品店购物。同时也品尝了平时所用的山菜和山珍烹制的长野县信州的乡村料理。另外，还参观了三得利天然水工厂和九井伊藤商店的制酱过程。在这两天一宿的旅游期间，有幸的是遇到了好天气，眺望到了富士山，大家非常的高兴。当然，按每次的惯例，还安排大家去秋叶原电器街和百元商品店购物。

对初次来日的人，在他们的眼里会看到一个什么样的祖国呢。繁忙的日程在二十八日（星期六）这一天结束了，十一月份集体短期回国的一行各位，在国内逗留了十二天踏上了回家的路程。



要介護支援モデル事業について

財団法人中国残留孤児援護基金は、平成二十年度に引き続き厚生労働省からの委託を受けて、

①老人福祉施設等における中国残留邦人のニーズにあつた介護サービスとはどのようなものか

②中国残留邦人に対してどのような支援をすれば安心し得るのか等について調査研究を進めています。

平成二十一年度は、平成二十一年九月十一日から事業を開始しました。

【事業目的】

中国から永住帰国した残留邦人（以下「帰国者」といいます。）のうち、残留孤児と通称される者であつて年長の者はすでに七〇歳前後に至り、残留婦人と通称される者のほとんどは八〇歳以上になりました。帰国者の高齢化問題は、待ったなしの状態に置かれて

います。（財）中国残留孤児援護基金（以下「援護基金」といいます。）は、平成十八年度から、帰国者が多く通所している介護事業施設に対して支援を行つてきました。今後さらに高齢化が進んでいく帰国者の要介護問題につきまして、特に重要な問題であると考えております。

援護基金は、平成二十年度厚生労働省の「中国残留邦人の要介護支援モデル事業（以下「モデル事業」といいます。）を受託し、入所者の調査、同支援モデル事業及び通所者の調査に取組み、同省に対して報告書を提出しました。

報告書では、平成二十年度モデル事業の成果について総括するとともに、中国における生活習慣の下で生育され、中国語を母語とし、日本語の能力を取得するに至らなかつた帰国者が、高齢化して、介護の対象者となつたとき、日本語によって介護することは

著しく困難であることを報告し、当面する課題として、老人福祉施設等を利用している帰国者に対する中国語話者による支援、同施設等に対するアンケートの実施などを提案しました。

現状、援護基金としては、長期にわたつて中国に残留すること余儀なくされ、言語と文化の異なるわが国において要介護状態に至つた帰国者の高齢化問題は、高齢者一般の問題とは別に捉える必要があるものと考えます。

本事業は、これら高齢化した帰国者に対し、支援員を派遣することによる効果を実証するだけでなく、派遣方法の違い等を試行し、また、研究会において検討、分析し、より効果的な支援方法を模索することを目的とします。

援護基金としましては、平成二十一年度における最重要課題の一つとしてモデル事業を位置づけ、全力でこれにあ

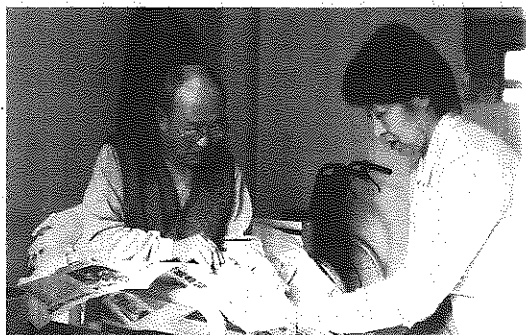
たつております。

【平成二十一年度事業内容】

①老人福祉施設等を利用している中国残留邦人に対する支援員の派遣

老人福祉施設等を利用している帰国者は、多くの場合、一般の老人福祉施設利用者同様に家族と切り離された孤独感の中にありますが、心理の専門家からは、特に母語である中国語で会話ができないことによる孤立感が深い、と指摘されています。「中国語による語りかけ」は、日本語を解する残留婦人と通称される方々はもとより、ほとんど日本語を解さない残留孤児世代の方々にとつて、極めて有効です。

また、平成二十年度の経験において、知識と経験を有する支援員による中国語による語りかけは、単なる中国語の会話にとどまらず、帰国者をして内なる中国と再会する心のケアに質的な変化を遂げることを示しています。「中国語



中国語による語りかけ支援

（中国語の新聞を読み記事の内容について入所者（左）と支援員（右）が対話している様子）

による語りかけ」は、心理の専門家からも、心理療法としての回想的効果があるのではないかと指摘を受けています。

このことは、老人福祉施設等を利用している帰国者を支援するに際しては、これを一般化することなく、個々のケースに応じた方針を持つて臨む必要があることを示しているものと思われまふ。

このような結果を踏まえて、平成二十一年度においては、平成二十年度において支援の対象とした四人の入所者について、引き続きADL（食事・

更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動」の改善を目指して支援にあたるほか、平成二十年度には「LTC」の改善が期待出来ないなどの理由から支援の対象としなかった他の十八人の入所者について改めて個別に検討し、この中から三人を支援の対象として追加し支援員の派遣を行っております。また、通所者については、十人程度を支援の対象とし、支援員の派遣を行ってきた他、老人福祉施設等に対するアンケート調査（後述）の結果、支援員の派遣希望のあった約二十施設に対し支援員の派遣を行ったところであります。

②中国残留邦人が利用している老人福祉施設等に対するアンケートの実施
高齡化した中国残留邦人に対する新たな支援策を検討するうえで、調査研究材料の一つとして、中国残留邦人が入所又は通所されている老人福祉施設等に対して、平成二十一年十月にアンケート調査を行いました。
アンケート調査の対象とした施設は、平成二十一年九月

一日現在において厚生労働省が各都道府県を通じて把握した中国残留邦人等が入所・通所（在宅も含む）されている四四五箇所のうち重複している人数等を除いた、三九三施設、四三三名です。アンケートには半分以上の施設から回答があり、その結果は、年度末に事業報告書に添えて厚生労働省に対し提出することとしております。

③研究会の開催
高齡化し、要介護状態になった帰国者に対して特別の手だてをとることは非常に重要であると思えます。しかし、このことが一般国民に広く理解されているとはいえません。要介護支援対象の帰国者は、事情を知らない国民からは、単に母語の異なる高齡者として受けとめられる可能性があまりあります。部分的には間違いなく母語の異なる高齡者なので、なせ帰国者に対して特別の手だてが必要なのか、また、どのような支援が必要なのか、介護問題等を大局的に承知している者からなる研究会によって学術的に明らかにし、オンラインズすることが求められていると思われま

す。
平成二十一年度においては、平成二十年度に比して、より学術的にシフトし、集約した調査研究を行う必要があることから、大学教員一名、医師一名、研究者一名、介護施設長一名、合計四名の構成による研究会委員のほか、臨床心理や言語聴覚の専門家各一名のご協力の下、現在までに研究会を四回（九月、十一月、十二月、一月）開催しております。この研究会は、三月を目途に、これらの調査研究を取りまとめ、護養基金に報告書として厚生労働省に提出することとしております。

す。
平成二十一年度においては、平成二十年度に比して、より学術的にシフトし、集約した調査研究を行う必要があることから、大学教員一名、医師一名、研究者一名、介護施設長一名、合計四名の構成による研究会委員のほか、臨床心理や言語聴覚の専門家各一名のご協力の下、現在までに研究会を四回（九月、十一月、十二月、一月）開催しております。この研究会は、三月を目途に、これらの調査研究を取りまとめ、護養基金に報告書として厚生労働省に提出することとしております。



中国語の語りかけ支援
（リハビリ後の休憩時間
入所者（左）、支援員（右））

遺華日本人的老齡介护支援模式事业

受厚生労働省の委託、財団法人中国残留孤児援护基金継平成二〇年后、又于平成二十一年九月十一日开始、就以下问题开展了工作。

探讨。

援护基金从平成二〇年度开始、受厚生労働省の委託、就「遺華日本人的老齡介护支援模式事业」（以下称「支援模式事业」）开展了大量工作。在针对入住于老年介护设施的归国者们进行了调查的同时，还给予了相应的支援。另外，还对利用托老所的归国者们也进行了有关调查。并已将以上结果以报告书的形式提交于厚生劳动省。

① 在老年福祉设施内如何针对遺華日本人的特点进行介护服务。

② 对遺華日本人应该给予怎样的支援，才会使其感到能够安心度过晚年等问题进行调查。

【目的】

报告书中不仅总结了平成二〇年度支援模式事业所取得的成果，另外，还对对中国生活习惯下养育起来，不懂日语而以中文为母语的归国者们在步入高齡期后成为介护对象时，不得不接受无法理解的日语介护服务所遇到的问题严重性。再有，还对目前所面临的课题，即针对归国者在利用老年福祉介护设施等时，应对其给予中文服务或使其接受懂中文的护理人员的服务的必要性提出了有建设性的意见。同

从中国回国定居的遺華日本人（以下称「归国者」）中，被称为遺華孤児者的年令已达到75岁以上，而被称为遺華日本如女者也都步入了80岁以上的高齡。归国者的老齡化问题已处于急不可待之时。（財）中国残留孤児援护基金（以下称「援护基金」）从平成十八年开始，对归国者利用频率高的托老所等介护设施给予了支援。今后，还将以归国者的高齡化发展趋势以及介护问题视为重点内容进行

时，建议对包括归国者以及归国者利用中的介护设施在内的群体进行民意调查。

目前，援护基金所面临的课题是，我们认识到归国者他们是出于不得已的理由才被长期遗留在中国，而且回国后又被迫陷于语言文化不通的境地后，在自己的祖国成为高龄社会一员等一系列原因，所以，我们认为对归国者这一大群体的支援问题必须区别于普通高龄者对待。

支援模式事业不仅是对已经步入高龄的归国者们派遣懂中文的援护员来证明其支援效果。更重要的是，在区别于普通派遣方式的同时，还召开有关研讨会，就如同摸索出有效的支援方式为目的而进行探讨和分析。援护基金在平成二一年度把支援模式事业视为重点并作为一大课题，正全力以赴投入次项工作中。

【平成二一年度的工作内容】
① 为利用老年福祉设施等的遣华日本人派遣援护员

正在利用老年福祉设施等的归国者中的大多数，都

是与一般的利用者一样，同是离开自己的家人在孤独中度日的。从心理学专家的分析来看，不能用母语中文对话者的孤独感会更强于他人。所以，利用「用中文对话」的手段，不仅能对理解日语的遣华妇女们起到怀旧的作用，而且对几乎不能理解日语的遣华孤儿们更能达到极大的良好效果。

在平成二〇年度的工作经验中可见，由具有专业知识丰富经验的援护员采用「用中文对话」手段进行的支援，不仅仅停止于只是用中文对话的阶段。更重要的是通过对话形式，使归国者在内心深处又重新找回了自我，达到了安慰心灵的本质上变化效果。心理学专家也认为，采取「用中文对话」的手段能够达到心理疗法中的「回想法」的治疗效果。

根据以上内容，我们为在对利用老年福祉设施的归国者们给予支援时，有必要针对其各自的特点给予相应的支援。

从以上结论出发，平成二一年度的支援对象选择了

平成二〇年度曾经支援过的4位归国者。在对他们继续进行提高和改善日常生活能力（进食·更衣·行走·排泄·梳理·洗浴等日常生活）中不可缺少的「基本能力」方面给予支援的同时，还对在平成二〇年度虽然给予过支援，但被定为不能达到预期目标而未列入支援对象的另外18位归国者又从新进行了个别分析，之后，从中挑选了3位作为支援对象，并为这3位归国者派遣援护员给予支援。另外，我们还将利用托老所的10位归国者作为支援对象，为其派遣援护员进行支援。除此以外，在实施了有关利用老年福祉设施的民意调查所得到的反馈后，还对提出要求给予支援的约20所设施派遣了援护员。

等老年福祉设施进行了民意调查。

民意调查的对象是，截至平成二一年九月一日为止由厚生劳动省通过各个都道府县上报所掌握的445所入住和托老设施。其中，除去双重利用人数后，实际对393所设施433位归国者进行了调查。之后，半数以上的设施给予了回答和反馈。其结果将在年度末以报告书的形式提交于厚生劳动省。

③ 研究会的召开

我们认为，对步入高龄成为需要介护的归国者们所给予的特殊待遇是非常重要的。但是，此重要性目前还未能够得到一般国民的广泛理解。因为国民们只把已经成为需要介护的归国者们看成普通的不懂日语的高龄者。不错，从某种角度看，归国者们的确是不懂日语的高龄者。但是，我们召集了对为

何要给予归国者给予特殊待遇，给予怎样必需的支援，以及对介护问题给予理解的有学之士组成了研讨会，授权研讨班召开研讨会为解决此问

题出谋划策。

与平成二〇年度相比，平成二一年度把视点转移到学术研究上的同时，还将对调查研究的结果作出总结。另外，在由一名大学教授，一名医生，一名专家和一名介护业界人士组成的研讨会成员班以外，还得到了临床心理学和语言听觉界的两名专家的合作。至今为止，已经召开了4次（九月，十一月，十二月，一月）研讨会。此研讨会将在3月就已进行的调查研究结果给予汇总，由我援护基金直接上报厚生劳动省。



「就学資金未返還の皆様へ」

財団法人中国残留孤児援護基金

(以下「援護基金」という)では、日本に帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人本人並びにその配偶者、子及び孫が日本社会で自立し安定した生活を築くことができるよう昭和六十年から必要な知識及び技能を習得するため高等学校、大学及び専修学校等に入学したい方に、その就学に必要な入学金及び授業料を無利子で貸与しております。この貸与を行う予算額は、善意ある日本国民、企業等の寄付及び過去において貸与した方からの返済額によって賄っております。

ここ近年、当援護基金の就学資金を受けたいと申請される方は、年々増加しているところですが、その一方で昨今の金融経済危機の影響で寄付金収入が減少していることに加え、先に就学資金を貸与した方から返済が滞っている状況が見受けられ、その数は残念なことですが年々増加しております。

す。

当援護基金としては、就学資金を必要とする方にできる限り貸与を行っていきたくと考えております。ついては、返済が滞っている者(心当たりのある者)につきましては、今後、貸与を受けたいとの後輩の方々のためにも、返済を再開していただき、当初、援護基金と取り交わした返還計画のとおり完済していただけますようお願い申し上げます。

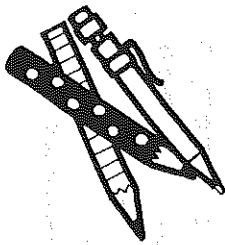
また、残念なことに返済が滞っている者の中には、何度も文書や電話にて返済を求めているにもかかわらず返済を拒否される方(返済する意思表示の連絡されない方もいらつしやいます。)や度重なる転居等のため連絡が取れなくなっている方が数多くおられます。今後においては、数度の督促にも関わらず正当な理由なしに返済に応じない場合は、弁護士に相談のうえ法的措置にて回収することも視野に入れております。

す。

ついては、早期に返済していただきますようお願い申し上げます。

◇就学資金の早期返還にかかる報奨金制度について

当援護基金では、規定上の最長返還期間である返還期日の四年前までに返還残額の全部を返還したときは、繰り上げ返還となる金額の10%に相当する金額を報奨金として支給する制度を創設しているため余裕のできた方は、ご活用されますよう、ご案内致します。



援護基金設立以来25年の活動の報告

孤児問題を知りたい方、是非ご購入を!

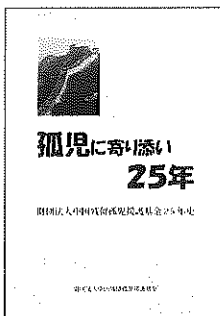
A 4判、(全270頁) ¥2,000円(税込)

カラー写真、カラーグラフ多用

援護基金の事業だけでなく、関連する国の施策も紹介しています。

これ一冊で、孤児問題が理解できます。

なお、お申し込みのあった市区町村毎に、行政担当部署には、1冊無料で差し上げます。2冊目からはお買い上げください。



致就学资金未还款的各位

财团法人中国残留孤儿援护基金（以下称「援护基金」），为回到日本的遗华日本人及遗留库页岛的日本人本人及其配偶者，其子女和孙子女，能够在日本社会自立，为安定的生活打下基础，所以从昭和60年开始，为学习和掌握必要的知识和技能而进入高中、大学或专科学校等入学的人，在就学时所需要的入学金及学费给与无利息的贷款。进行贷款的这笔预算额是根据有善意的日本国民、企业等的捐款和过去曾经贷过款的人所还款的金额来维持的。

近年来，想接受本援护基金就学资金的申请人在逐年增加，而另一方面从前年开始在金融经济危机的影响下，使捐款额的收入在不断地减少。从以前就学资金贷款人的拖延还款的状况来看，遗憾的是这个数目也在逐年增加。

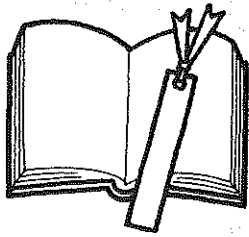
作为本援护基金，想尽量地考虑到需要得到就学资金的人进行贷款。因此，对拖延还款者（有线索的那些人），为今后想接受贷款的新入学生的各位考虑，也应该重新开始还款。请各位按着当初与援护基金签订的还款计划，在所定的期限内将贷款还完。

另外，还有一件遗憾的事，就是在拖延还款者当中，有多数人虽然我们几次给他们寄信或者打电话请求还款，但仍然遭到他们的拒绝（还有的人连还款的意思都没有），也有的人因为屡次搬家而得不到联系。今后，对数次督促都没有反应，并没有正当的理由而不还款者，我们要着眼于，同律师商谈的基础上通过法律的措施收回贷款。

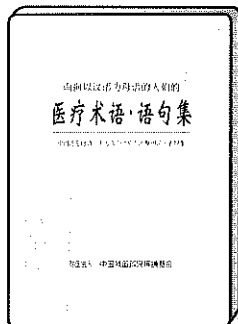
同时，为了使各位能够早期还款，还有一项制度需要说明。

◇关于提前还完就学资金的奖金制度

按着本援护基金规定上的要求，以最长还款期间的还款截止日期为限，如果你提前4年将贷款的余额全部还完的时候，我们将会把相当于你提前还完的余额的10%作为奖金支付给你。在你经济条件富裕的情况下，请你有效的利用我们创设的这项奖金制度，特此通知。



既刊案内



面向以汉语为母语的人们的

医疗术语·语句集

中国語を母語とする人のための医療用語・表現集

B5判 ¥2,500円（税込）

定着促進センター便り

【第85期生の日程】

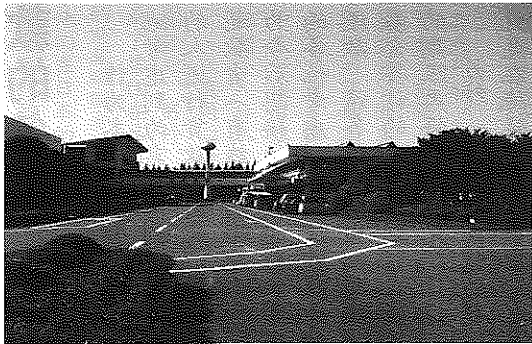
- 8月 12日 樺太帰国者4世帯
12名 入所
- 17日 中国帰国者7世帯
27名 入所
- 21日 「入所式」
- 22日 「開校式」
- 29日 「交通安全指導」
所沢警察署
- 10月 23日 楊二連コンサート
(二)招待
- 28日 ふれあいコンサ
ト (二)招待
- 11月 10日、13日 職業体験実
習・長野県千曲市
(株)フレックスジャ
パン
- 12月 9日、11日 地域体験実
習・富士・箱根
- 1月 9日 ニクターリンサーカ
ス見学 (東京ド
ム)招待
- 22日 修了式
- 25日 退所

「職業見学」

(株)コーセー狭山事業所見学

当センターでは研修生に対し、日本語教育だけでなく、定着地の地域社会にスムーズに定着できるように、職業指導を行っています。

十二月三日、日本の事業所を理解するため、中国帰国者二十五名、



(株)コーセー狭山事業所

樺太帰国者九名、計三十四名の参加で化粧品会社の(株)コーセー狭山事業所を見学しました。会議室で生産部狭山総務課の佐藤課長、大澤係長、宮崎担当に迎えられ、

OIEを見ながら事業所の沿革と概要説明を受けました。その後、壁に貼ってある掲示物の前で説明を聞き、見学用ガラス窓から各作業室を見ながら、見学しました。

例えば、口紅ができるまでですが、口紅は原料により色が微妙に異なってくるので、人間の目で見て、基準の色と一致しているかを比較検査しているそうです。充填室ではカプセルに製品を充填し、検査課では、口紅等の製品の堅さや滑らかさを検査しています。

ある研修生は「会社の生産管理が厳格なことに感銘を受けました。多くの部屋は密閉され、テストが繰り返されています。消費者を安心させるために工場員一人一人が責任を負っています。」と感想を述べています。

大小二十本の生産ラインでは、ファンデーションやアイライン等を製造しています。製品を型に詰め、シールを貼り、箱詰めします。高齢者の班では、女性は原料の値段に驚き、出来上がった製品に目をキラキラさせて興味深げでした。でも男性陣は…。

掲示物には、社員が持っている資格・検定などを申告してある「力量マップ」や、各自の職場周り等を清掃し、定期的に検査し、評価(II表化)している「マイエリア」。これらの掲示物を貼ることを「見える化」と呼んで、全社的に取り組んでいるそうです。

最後に研修生代表の崔遠航さんが謝辞を述べ会社の方の見送りを受け帰路に着きました。

ある高齢者の研修生は「とても感動し、教えられることがありました。工場の環境、仕事の工程、工場員の素質、みな先進的でした。特に社員は仕事に対して責任を負っています。私たちが学ぶべきところですよ。私たちも学習中は彼らのように真面目に日本語を学ばなければなりません。今後の自立した生活の基礎を築くのです。」と感想文を残してくれました。

既刊案内

援護基金出版教材一覧表

分類	書名	定価(税込)	サイズ/頁数	内容概略
中国帰国者向け遠隔学習・通学学習用教材	読解の基礎 上	1,250	A4判 48	職訓校入校試験科目「国語」で出題される文章読解問題を読み解く力を養成する教材。
	読解の基礎 下	1,250	A4判 50	
	—中国帰国者のためのパソコン入門講座— パソコンに触てみよう!	1,600	A4判 88	パソコン初心者向けの教材。(WindowsXP・Word2003とVista・Word2007に両対応)
	—中国帰国者のためのパソコン基礎講座— パソコンに親しもう!	1,600	A4判 110	Word操作の基礎を学びます。(WindowsXP・Word2003とVista・Word2007に両対応)
	—中国帰国者のための基礎— 基礎パソコン講座— ワードに慣れよう!	1,600	A4判 87	Wordのより便利な編集機能を学びます。
	—中国帰国者のためのパソコン専科— Excel・電子メール入門 WindowsXP・Excel2003対応	1,600	簡A4判 89	Excelの基本操作とメール送受信の基本を学習。
	—中国帰国者のためのパソコン専科— Excel・電子メール入門 Windows Vista?・Excel2007対応	1,600	簡A4判 108	Excelの基本操作とメール送受信の基本を学習。
	かけ足数学 上	1,750	簡A4判 86	
	かけ足数学 下	1,750	簡A4判 94	職業訓練校入校試験のための数学を要領よく復習できる教材。
	面接のやりとり (CD1枚付)	1,000	A4判 69	職訓校入校試験の面接試験対策用教材。
	始めてみよう・話してみようⅠ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 154/22	
	始めてみよう・話してみようⅡ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 125/34	入門～初級前半の日本語の語義と文法文型の知識を学習するための教材。日本語学習が初めての人も、これまで学習したことを整理したい人にも利用可能。
	始めてみよう・話してみようⅢ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 157/40	
	始めてみよう・話してみようⅣ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 199/33	
	ことばと表現Ⅰ (CD1枚付)	1,300	A4判 160	
	ことばと表現Ⅱ (CD1枚付)	1,300	A4判 149	
	ことばと表現Ⅲ (CD1枚付)	1,300	A4判 157	『始めてみよう・話してみよう』とほぼ同じ内容。自学自習用ではなく、教室での学習に向いています。
	ことばと表現Ⅳ (CD1枚付)	1,300	A4判 107	
	新・日本の生活とことば—1 消費生活 (上) (CD2枚付)	○1,700	A4判 119	
	新・日本の生活とことば—1 消費生活 (下) (CD2枚付)	○1,700	A4判 98	消費生活で遭遇する様々な場面の知識と会話を学ぶ教材。
	新・日本の生活とことば—2 医療 (上) (CD1枚付)	○1,700	A4判 99	
	新・日本の生活とことば—2 医療 (下) (CD1枚付)	○1,700	A4判 117	入院や病院など、医療機関利用に関する知識を深め、診察場面などの会話を学ぶ教材。
	新・日本の生活とことば—3 交通 (上) (CD2枚付)	1,700	A4判 102	
	新・日本の生活とことば—3 交通 (下) (CD3枚付)	1,700	A4判 132	バス、電車、タクシーなどの交通機関の利用や小旅行に関する知識と会話を学ぶ教材。
	目からウロコのピンイン講座 (CD2枚付)	1,600	A4判 128	
	中国語を母語とする人のための医療用語・表現集	2,500	B5判 361	医療サービスを受ける際に出でる用語や表現をまとめた資料集。日中対訳。10種類の問診票、3種類の索引付き。
	中国語版 運転免許学科教本	1,500	B5判 252	
	こつこつ日本語運転免許	2,500	A4判 172	
	運転免許学科試験問題集 仮免・本免(日本語版)	500	B4判 32	※中国帰国者とその家族の方及び支援者向けの特別価格です。
	運転免許学科試験問題集 仮免・本免(中国語版)	※1,500	B4判 32	一般の方は¥1,800円です。
	求職会話 (CD2枚付)	○2,000	A4判 175	就職希望者のための日中対訳・自学自習用教材。
	求職会話Ⅰ、Ⅱ (CD2枚付) (ロシア語)	2,000	A4判 79/75	
	話してみよう近所の人と①(CD1枚付)	○1,300	A4判 91	
	話してみよう近所の人と②(CD1枚付)	○1,300	A4判 81	近所の人や子供の学校の先生との会話を題材にした自学自習用教材。
	漢字を覚えよう(上)	○2,000	A4判 321	中国語を母語とする日本語学習者のための漢字教材
漢字を覚えよう(下)	○2,000	A4判 346	日本の小・中学校で学習する漢字1800字の読み・意味・中国語訳・練習問題がついています。自学自習用教材。	
漢字ゆつくり A	1,700	A4判 182		
漢字ゆつくり B	1,700	A4判 154	日本の漢字の読み書きをじっくり時間をかけて学びたい人のための教材。	
のんびり学ぼうⅠ・(音読編付・CD1枚付)	1,800	A4判 137/29		
のんびり学ぼうⅡ・(音読編付・CD1枚付)	1,800	A4判 121/33	日本語をゆつくり学びなおしたい一世代のための教室学習用教材。	
自己表現作文A (CD1枚付)	1,700	A4判 177		
自己表現作文B (CD1枚付)	1,700	A4判 181		
ひらがな練習帳セット (3冊で1セット)	1,150		ひらがな/カタカナ練習帳1・2・3。「読んでみよう・書いてみよう・すらすら読んでみよう」がワンセットでお得な値段になっています。	
カタカナ練習帳セット (3冊で1セット)	1,150			
ひらがな練習帳1・読んでみよう	450	A5判 37	まずはひらがな! 全単語楽しいかつつき。あ行・か行…と1行ずつ進みます。	
ひらがな練習帳2・書いてみよう	450	B5判 46	ひらがな1と一緒に進めると効果的。手で覚えて、目で覚える。	
ひらがな練習帳3・すらすら読んでみよう	450	B5判 23	ひらがな1が終わったら3で強化。大量に読むことで読むスピードもアップ。	
カタカナ練習帳1・読んでみよう	450	A5判 35	ひらがな1と同様全単語かつつき。付録に生活分野別カタカナ語集。	
カタカナ練習帳2・書いてみよう	450	B5判 47	読む練習と並行して書く練習を。まぎらわしい文字への注意付き。	
カタカナ練習帳3・すらすら読んでみよう	450	B5判 15	身のまわりにはカタカナ語がたくさん。大量に読んでカタカナ語に慣れましょう。	
カタカナ練習帳 1 ワークブック	680	B5判 28	カタカナ1が読めるようになったら、先生の発音を聞いて正確に書き取れるように練習しましょう。単語暗記の自己チェック用にも便利。	
文字の練習/聞き書き カタカナ	820	B5判 41	ア行・カ行…と1行ずつ日本語の音に慣れましょう。1行の中で先生がアトラダムに読んだ音を聞き分けて書き取る形式。仮名の導入期に使用。	
学教科	文型数学	2,000	B5判 122	
あたらしい ぶんけいさんすう	1,110	B5判 134	計算力はあるのに日本語がわからないから文章題が解けない。そんな子供たちのために新しく作られた文型を整理して文章題をつけました。	
その他	写真集 私の祖国	2,500	B5判 256	戦後50年・中国残留孤児の記録
	日本での明日をめざして	1,500	B5判 194	援護基金創立20周年を記念し、全国から募集した優秀作6編、佳作8編
	金のひしゃく 北斗七星になった孤児たち(絵本)	1,600	A4判 30	終戦後も帰国がなわず、旧満洲の難民収容所に収容された孤児たちを描いた絵本
	(新刊) 孤児に寄り添い25年	2,000	A4判 270	援護基金創立以来25年の活動を網羅し、孤児問題の理解に役立ちます。

1. 代金の入金を確認でき次第、お客様の前へ発送いたしますが、お届けまでに1週間ほど要する場合があります。
2. 教材費ら、000円以上ご注文の場合、郵送料は当援護基金で負担します。
3. 「※」の教材は帰国者ご本人とその家族、または帰国者を支援する団体やボランティアの方がお買い上げの場合は「援護基金特別価格」が適用されます。
4. 「簡」は、簡易製本版の教材であることを表します。
5. 「○」の教材は樺太等帰国者向けのロシア語注釈が入った版もあることを表します。なお、樺太等帰国者向け教材は、すべて簡易製本版となります。
6. ロシア語注釈版「漢字をお覚えよう」は4分冊(各2000円)です。

新潟市の果敢な取り組みを追う

新潟市は県内帰国者数の約80%に当たる34世帯59名、同伴家族46世帯151名を擁し、全国の市区町村単位で見れば中位の帰国者集住地域と言えます。平成20年度に始まった国の「地域生活支援事業」の補助金を活用し、市としてどのような取り組みができるか様々な角度から検討を重ねてきました。その結果、最終的に市の直営（地域福祉係担当）で日本語教室等の開催を決定しました。

松浜地区交流会では、食生活改善推進委員による郷土料理の講習会が大人気で、世代交流も実現。



平成21年5月にスタートした教室は、市内3箇所のいずれも帰国者集住地区に近い公共施設を活用しています。

講師は新潟市国際交流協会の推薦で、外国籍住民に対する日本語教育経験のあるボランティア講師を確保しました。多様なニーズに応えるため、午前中は2、3世をターゲットにした日本語教室、午後は高齢帰国者を中心にした茶話会形式の交流教室が毎週1回開かれています。当センターが見学を訪れた11月には、順調に推移している様子でした。帰国者からも好評で、生活の一部として定着しているとのことでした。

教室が立ち上がって、比較的短期間で軌道に乗りはじめた背景には何があったのでしょうか。

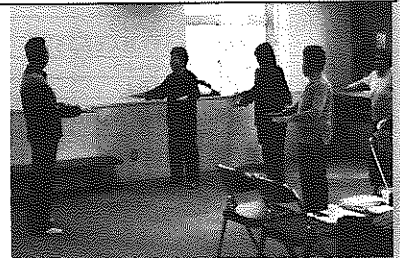
- ①地域福祉の理念は、高齢者をはじめ支援を必要としている人の生活課題を解決するため、支え合いや共生をテーマに住民を巻き込んだ地域活動を推進していくことであり、『地域生活支援事業』の理念に通じます。担当者も、目的達成のために必要な経験と人脈を蓄えています。
- ②事業を受託する団体は見つからなかったものの、講師探しでは、国際交流協会のマンパワーに辿り着くことができました。講師は日本語指導だけではなく、地域の資源を活かした交流活動のアイデア、企画力も提供しています。区社会福祉協議会のサポートをはじめ、民生委員、市営住宅の管理人さんなど、支援の輪も徐々に広がっているそうです。
- ③また、担当者からは、「(緊迫する地方財政の中) 予算の確保ができた。1人でも国費帰国者がいれば、地域の抱える呼び寄せ家族も教室に参加できるという補助金制度のおかげ。」との感想が漏れました。

今後に向けた課題は、支援者、帰国者を含んだ住民による自主的な運営を促進するとともに、ボランティアの発掘・育成を試みながら、いずれは支援グループとして組織化することだそうです。さらに、日本語学習が本当に必要な世代（呼び寄せを含む）に対して、効果的な取り組みを模索し、地域の人材づくりにつなげていきたいという抱負も語られました。心からご健闘をお祈りします。(H)



曾野木地区日本語教室による保育園訪問。中国の物語を日本語の紙芝居で語ったり、簡単な中国語を紹介。

桃山地区交流教室では、メンバーの特技（気功）を活かした自主活動も開始。



支援・交流センター便り 第16号

編集・発行 中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階

TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174

E-mail : info@sien-center.or.jp URL : http://www.sien-center.or.jp/

帰国者交流から地域交流の輪へ

—コーラス講座のサークルフェスティバル参加報告—

今年4年目に入った当センターのコーラス講座は、木曜クラスと金曜クラスに分かれ、それぞれ30名位が月2回の頻度で集まっています。センターがビル街に位置しているため、周囲への音の影響を考え、開講以来ずっと近所の社会教育館の一室を借りて練習を行ってきました。曲は帰国者の要望を汲んで歌謡曲、演歌、童謡等の中から、歌詞のわかりやすさやメロディーの馴染みやすさで選んでいます。日本語と表情豊かな身振り手ぶりを使ったボランティア講師の指導に、参加者の中には「ここなら単語がおぼえられる」「教室に飛び交う日本語がわかる」といって毎回応募する人が少なくありません。

今回のフェスティバル参加は日頃お世話になっている施設職員の方が「みなさん、すいぶん上手になりましたね。今度、社会教育館を利用する区内のサークル団体が集まってお祭りを開くので参加してみませんか」と声をかけてくださったことがきっかけでした。発表日まで2回しか練習できない状況でしたが、機会を得たことに喜び、いつにも増して集中して練習しました。

本番当日(平成21年11月23日(月))は、来場者で館内が混み合う中、48名の参加者は緊張する様子もなく、「赤とんぼ、旅愁、北国の春」の3曲を歌いあげました。開場からは「がんばれ〜!」との声援も飛び、終了後、施設職員の方が感激気味に「泣いていたお客さんもいましたよ」と声をかけてくれました。発表の後、参加者は他のサークルの発表を聞いたり、折り紙コーナーでの体験を楽しんだりしていましたが、同年代の日本人がどのように地域活動に参加しているか理解を深める機会ともなったでしょう。後日のアンケートには「たくさんの人に聞いてもらえて嬉しかった。次回はもっと練習を重ねていいものを披露したい」「他のサークルの発表に感動した」などいろいろな感想がありました。



帰国者の講座を長く継続させることによって、見守ってくださる方々の協力を引き出し、より大きな地域交流の輪へとつながっていくことができました。地域との交流を模索する各地の帰国者グループのみなさんも、無理なく長く続けられる工夫をしながら、より大きな交流の場につなげていってください。

そして、新たな帰国者交流の場づくりとして「中国残留邦人等地域生活支援事業」が各地で広がっていくことを願いながら、センターとしても様々なアイデアを活かした活動を試行していきたいと考えています。(M)



援護基金からのお願い

当援護基金は、国から委託されている一時帰国事業や中国帰国者定着促進センターの運営のほか、養父母の扶養費の援助、帰国者家族の就学援助、養父母お見舞い事業、帰国者の老後支援事業、相談事業、帰国後の孤児や婦人を援助する団体の助成…などを善意の方々の寄付金をもとにすすめています。ご寄付につきましては、下記の口座でお受けしております。

郵便振替口座

郵便振替口座番号 00190-0-64863
加入者名 財団法人中国残留孤児援護基金

銀行口座

口座名 財団法人中国残留孤児援護基金

○みずほ銀行	(新橋支店)	普通預金	No. 778162)
○三井住友銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 22640)
○三菱東京UFJ銀行	(本店)	普通預金	No. 7644778)
○三菱東京UFJ銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 3571525)
○りそな銀行	(赤坂支店)	普通預金	No. 999753)
○りそな銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 6102827)

※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄付金をお振込みいただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お礼状をお届けできない事態が生じております。銀行に寄付金をお振込みいただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

『援護基金』第65号 2010年1月25日発行

編集・発行

財団
法人

中国残留孤児援護基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026